

株式会社タカサワ一般事業主行動計画（第5回）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年2月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：時間外労働時間削減に向けた各種施策の実施

<対策>

2023年10月1日～ 時間外労働時間の発生要因の分析と対策検討

2024年4月1日～ 対策の実施

2024年4月1日～ 社員の採用強化による一人当たりの業務量軽減

目標2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

2023年2月1日～ 有給取得日数および取得率の定期集計と管理者への周知

2024年4月1日～ 集計結果に基づいた具体的な目標値の設定

社内周知や計画的な取得に向けた管理職研修の実施

2025年4月1日～ 有給取得者の担当業務をカバーできる人員体制の整備

目標3：小学校就学前まで利用可能な育児短時間勤務制度の導入

<対策>

2023年2月1日～ 社員の意向調査、検討開始

2024年4月1日～ 制度の導入、社内周知